空き家無料相談会

空き家の活用や維持管理などについて、 専門家(宅地建物取引士)が無料で相談に応じます。

日 時 11月28日(土)

午前 10 時~午後 4 時(お一人当たり 30 分~ 1 時間程度) ※要予約

会場 南条保健福祉センター (南越前町脇本 17-38-1)

申込方法 ① 11 月 25 円(水)までに以下の申込み先にお電話でお申 込みください。

> ②先着順となりますので、時間などを調整させていただく 場合があります。

持ち物 相談日当日に、所有者様のご印鑑、固定資産税納税通知書 (課税明細書)、間取図などをご持参いただくと、空き家情 報バンクへの登録などをスムーズに進めることができます。 ※間取図は、手書きのもので結構です。

その他) 空き家の活用を希望される方は、原則、空き家の内部調査(現地調査)を実施させていただきます。

■申込み・問合せ 建設整備課 ☎ 0778-47-8003



県では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と経済活動を両立するため、感染拡大予防ガイドラインに基 づく感染拡大防止対策を実施している県内事業者などに対し、店舗や事業所などにおいて行う感染拡大防止対 策にかかる経費を助成します。

≪支援内容≫ 助 成 額:上限 10 万円/事業所(下限 5 万円) 助成率: 4 / 5

対象経費: 令和2年7月30日(木)以降に実施した以下の対策に係る費用

飛沫感染対策費用、換気対策費用、消毒・衛生管理費用、非接触対応費用

申請期間: 令和2年12月15日(火)まで

※対象者や申請方法などの詳細は本助成金専用ホームページをご覧ください。https://www.fukui-kansentaisaku.jp/

■問合せ 福井県感染拡大防止助成金コールセンター Tel 0776-22-3615





管理や家財の 処分が大変。

支援があれば…

壊すのはもったいない。

誰に相談すればいいのか・・

空き家情報バンクって?

活用したいけど、

南越前町地域おこし協力隊活動 NEWS

写真共有アプリ「インスタグラム」で町の観光情報を日々発信していま す。季節の景色やおいしいものの情報だけでなく、日常にある何げない 風景も切り取り方によって新鮮に見えます。「こんなお店があったんだ」 「南越前町でこういう景色が見られるんだ」と、近すぎて意外と知らない 南越前町を発見できるかも?

当たり前の日常の中で少し足を止めて、素敵な南越前町を感じてもら えると嬉しいです。

◎ 写真共有アプリ「インスタグラム|サイトはこちら MINAKOI ~福井県南越前町に恋する観光情報サイト~ (@ minamiechizen kankou)

■問合せ (一社)南越前町観光連盟 担当:北村 TEL 0778-47-3414

